


**独立行政法人国際協力機構（JICA）
市場関係者向け説明会（資料編）**

2016年1月



独立行政法人 国際協力機構

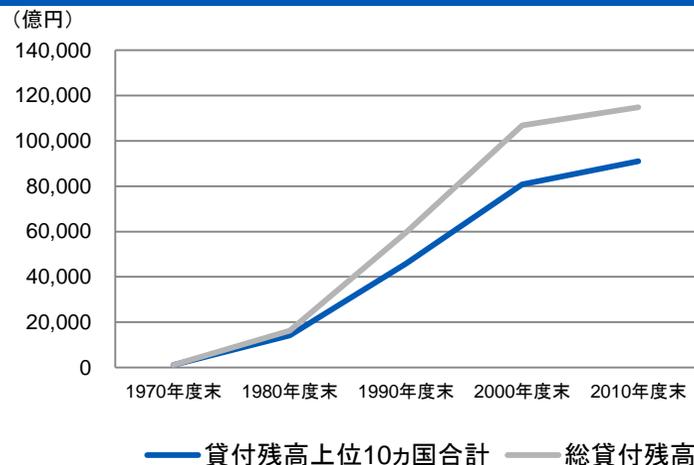
目次

| | |
|-------------------------------|------|
| I. 有償資金協力勘定業務規模 | P. 3 |
| II. 地方におけるJICAの取組み | P. 6 |
| III. 民間連携の取組 | P. 7 |
| IV. コーポレートガバナンス | P.17 |
| V. 円借款供与条件 | P.16 |
| VI. 一般勘定予算及び決算 | P.19 |
| VII. JICAの業務範囲 - 経済協力における位置づけ | P.21 |
| VIII.ODA予算 | P.22 |
| IX. 関係者への情報発信 | P.23 |
| X. ESG投資、責任投資、SRIとしてのJICA債 | P.24 |
| XI. 日本政府のODA実施に係る2015年度国際公約 | P.25 |
| XII. 青年海外協力隊発足50周年記念式典 | P.26 |

I. 有償資金協力勘定業務規模：有償資金協力残高

円借款貸付残高上位10カ国の残高推移

- JICA有償資金協力勘定の前身であるOECF(海外経済協力基金)は1961年に発足しました。設立当初の投融资は、すべて本邦法人に対する融資及び出資(海外投融资)でしたが、1966年にはOECFによる外国政府等に対する貸付(円借款)の供与が開始されました(注1)
- 円借款貸付残高上位10カ国は歴史的に大宗をアジア諸国が占めており、1970年度末の約1,100億円であった円借款の総貸付残高は、現在約11兆円まで拡大しています



| 順位 | 1970年度末 貸付残高(億円) | | 1980年度末 貸付残高(億円) | | 1990年度末 貸付残高(億円) | | 2000年度末 貸付残高(億円) | | 2010年度末 貸付残高(億円) | |
|----|---------------------|-------|---------------------|--------|---------------------|--------|---------------------|---------|---------------------|---------|
| 1 | インドネシア | 673 | インドネシア | 4,607 | インドネシア | 10,932 | インドネシア | 20,527 | インドネシア | 21,705 |
| 2 | 大韓民国 | 330 | 大韓民国 | 1,633 | 中華人民共和国注2) | 6,980 | 中華人民共和国注2) | 15,102 | 中華人民共和国注2) | 17,829 |
| 3 | 台湾 | 62 | ミャンマー | 1,186 | フィリピン | 5,248 | インド | 10,190 | インド | 13,666 |
| 4 | タイ | 14 | エジプト | 1,165 | タイ | 4,421 | タイ | 9,090 | フィリピン | 9,652 |
| 5 | カンボジア | 7 | バングラデシュ | 1,137 | インド | 3,903 | フィリピン | 8,996 | ベトナム | 8,337 |
| 6 | マレーシア | 7 | フィリピン | 1,134 | バングラデシュ | 3,563 | パキスタン | 4,664 | パキスタン | 5,620 |
| 7 | ミャンマー | 4 | タイ | 1,097 | ミャンマー | 2,831 | エジプト | 3,418 | タイ | 4,923 |
| 8 | シンガポール | 2 | パキスタン | 817 | マレーシア | 2,812 | バングラデシュ | 3,287 | スリランカ | 3,537 |
| 9 | アフガニスタン | 1 | インド | 732 | エジプト | 2,621 | ミャンマー | 2,749 | エジプト | 2,925 |
| 10 | - | - | マレーシア | 610 | パキスタン | 2,472 | ベトナム | 2,744 | トルコ | 2,803 |
| | 上位9カ国合計 | 1,100 | 上位10カ国合計 | 14,117 | 上位10カ国合計 | 45,781 | 上位10カ国合計 | 80,766 | 上位10カ国合計 | 90,997 |
| | 総貸付残高 | 1,100 | 総貸付残高 | 16,284 | 総貸付残高 | 59,499 | 総貸付残高 | 106,866 | 総貸付残高 | 114,792 |

(注1) 1965年6月、日韓国交正常化の一環として韓国向けの円借款供与が決定し、OECFとして初めての円借款供与が開始されました

(注2) 中華人民共和国に対する円借款は、2007年12月に承認した6案件をもって新規供与は終了しています

I. 有償資金協力勘定業務規模：主要援助機関との比較

| | JICA 国際協力機構 | AFD フランス開発庁 | KfW Entwicklungsbank KfW開発銀行 | World Bank 世界銀行 | ADB アジア開発銀行 |
|--------|------------------------|----------------|------------------------------------|---|--|
| | 二国間援助機関 | | | 多国間援助機関 | |
| 参照年度 | 2014 | 2014 | 2014 | 2014 | 2014 |
| 出資 | 日本政府 100% | フランス政府 100% | ドイツ連邦政府 80% ドイツ連邦各州 20% | 米国 15.1% 日本 8.1% 中国 5.3% など ^{*4} | 日本 12.8% 米国 12.8% 中国 5.5% など ^{*6} |
| 年間承諾規模 | 約1兆138億円 ^{*1} | 約1兆905億円 | 約9,931億円 ^{*2} | 約4兆9,012億円 ^{*5} | 約2兆7,516億円 |
| 自己資本比率 | 80.6% ^{*1} | 8.7% | 4.4% ^{*3} | 10.9% | 14.6% ^{*7} |

出所：各機関の開示資料を基にJICA作成

(※)ドル建ての数値については1ドル=120円、ユーロ建ての数値については1ユーロ=135円で換算している

*1 有償資金協力勘定(2014年度)

*3 KfWグループ全体

*5 IBRDとIDAによる2014年度承認総額

*7 OCRのみ

*2 KfW開発銀行による2014年度承認総額

*4 IBRDの議決権シェア

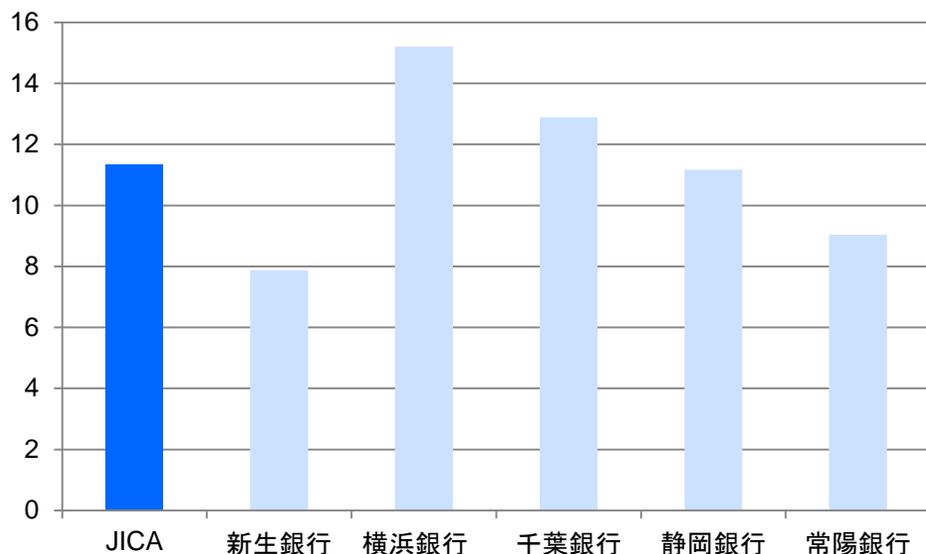
*6 通常資本財源(OCR)の議決権シェア

I. 有償勘定業務規模：資産・貸付残高規模(有償資金協力勘定)

- JICA(有償資金協力勘定)の総資産は約11兆円(113,367億円:2015年3月末時点)であり、主要地方銀行と同程度の資産規模を有しています
- JICA(有償資金協力勘定)の総資産は大宗が途上国向けの貸付金となっています。貸付残高は約11兆円(113,350億円:2015年3月末時点)であり、国内銀行^(注)海外支店の貸付残高の約15%の水準となっています

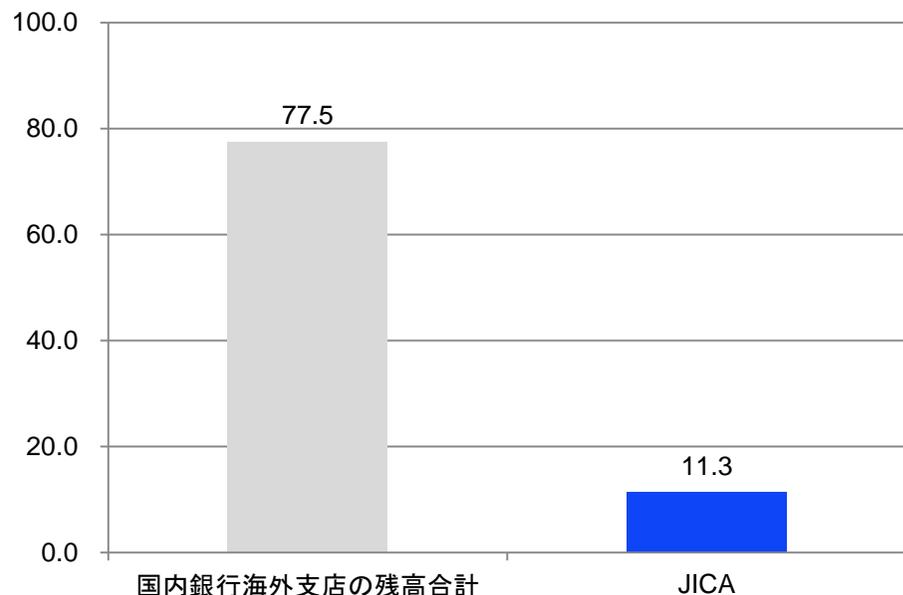
都市銀行、主要地方銀行等との総資産比較

(2015年3月末) (兆円)



国内銀行^(注)海外支店との貸付残高比較

(2015年3月末) (兆円)



(参考) 三菱UFJフィナンシャル・グループ: 286.1兆円
みずほフィナンシャル・グループ: 189.6兆円
三井住友銀行: 183.4兆円

出所: 全国銀行協会のホームページを基にJICA作成(※)
各行の単体ベースの資産規模を参照

出所: 日本銀行ホームページを基にJICA作成

(※) JICAの貸付残高は、B/S上の「貸付金」、「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」、「投資有価証券・関係会社株式」の合計

(注) 国内銀行: 銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行(日本銀行および政府関係機関を除く)。(出所: 日本銀行)

Ⅱ. 地方におけるJICAの取り組み

日本の企業・大学・行政・市民と途上国をつなぐ

- JICAは国内15拠点を窓口として途上国と日本各地をつなぐ仕事をしています。
- 国内の企業・大学・行政・市民の皆さまが有する経験・ノウハウを活かして途上国の課題解決に貢献するべく取り組んでいます。



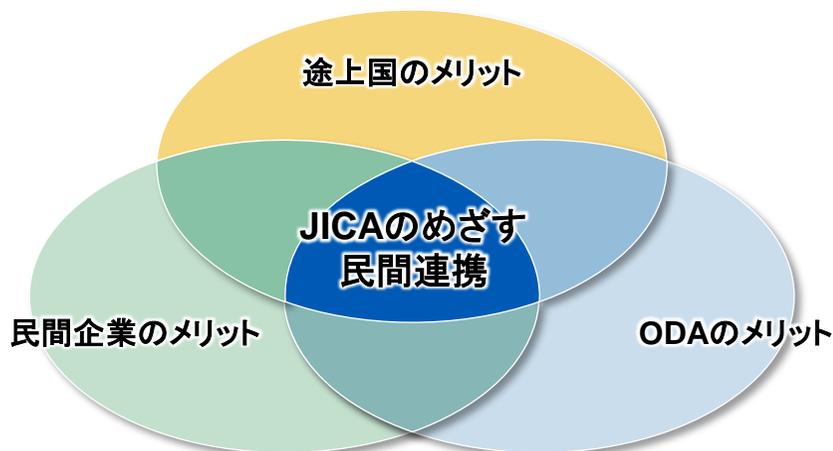
Ⅲ. 民間連携の取組:コンセプト

民間連携の目的

途上国の持続的な成長・万人のための成長のためには、企業活動の発展が不可欠。ODAだけでやることには限界があり、ODAと民間企業との連携が途上国の発展のために重要

基本方針

民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、途上国における民間企業の活動環境を整備・支援することで、途上国・民間企業・ODAがwin-win-winの関係になることを目指す



具体的方策

- (1) 民間連携の視点強化
- (2) 民間とのコミュニケーション強化・ニーズ把握
- (3) 民間連携推進の環境整備
- (4) 個別の民間連携案件の実現推進
- (5) 海外投融資の新規支援
- (6) 広報での連携

Ⅲ. 民間連携の取組: 民間連携ツール

更なる市場拡大へのボトルネック

| ファイナンス組成上の問題点 | 案件組成に係るコスト高 | 事業実施上の不確実性 | 官民のリスク分担のあるべき姿 |
|---|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 期間のミスマッチ (特にインフラ) ■ 高い事業リスク (特にBOP) ■ 長期で安定的なリスク マネー提供者/レンダーの不在 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 途上国市場の情報不足 ■ 事業実施経験不足 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 完工リスク ■ 法令/政策/制度変更リスク | <ul style="list-style-type: none"> ■ 需要変動リスクへの対応まで取るPPP案件は限定的 |

途上国民間セクター支援においてJICAと連携することのメリット

- 開発に資する民間事業成立に不可欠な要素を、各種スキームで総合的に支援
 - ⇒ 例: 政策・制度改善、計画立案、運営維持管理指導等の技術協力
- インフラを中心とし、途上国での豊富な支援実績を通じ構築した先方政府との関係を活用しリスク軽減の可能性
 - ⇒ 例: 料金政策の着実な実行の担保
- 途上国におけるネットワーク・知見の提供
 - ⇒ 例: 情報不足の補完(コスト/参入障壁低減)
- 長期でゆるやかな条件の資金提供
- 中小企業の海外展開における情報、知見、資金等の提供

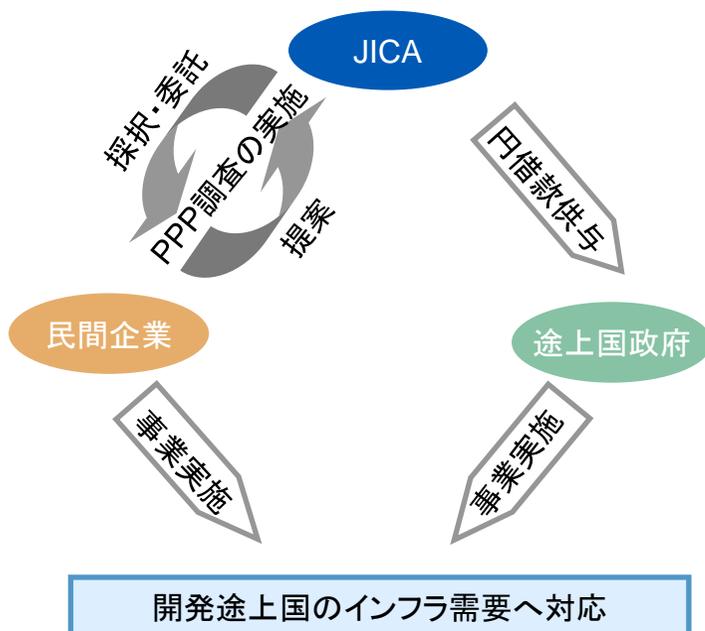
民間連携ツール

| | | | |
|------------------|----------------------|-------|-------------|
| 協力準備調査 (PPPインフラ) | 協力準備調査 (BOPビジネス連携促進) | 海外投融資 | 中小企業の海外支援展開 |
|------------------|----------------------|-------|-------------|

Ⅲ. 民間連携の取組(1)(PPPインフラ事業支援)

PPPインフラ事業支援

- アジアでは今後10年間に8兆ドルの各国内インフラ、2,900億ドルの広域インフラのニーズがあると言われ、ファイナンスから建設・運営・維持管理等まで**民間活力との連携は必要不可欠**です
- 民間連携で取り組む**PPP (Public Private Partnership) インフラ事業**に関し、民間法人からの提案に基づき事業計画策定を実施する枠組みを開始。事業の必要性、実現可能性、官民の役割分担、円借款等ODA資金供与の可能性、開発効果等の観点から評価、選定しています



(表) 協力準備調査(PPPインフラ事業支援)

(2014年6月4日公示分)採択案件一覧

| | 国名 | 提案者 | | 調査名 |
|---|---------|----------------|---|--------------------------------|
| | | 代表企業 | 構成員 | |
| 1 | インドネシア | 日本空港ビルディング株式会社 | 双日株式会社／大成建設株式会社／株式会社梓設計／株式会社オリエンタルコンサルタンツ／パシフィックコンサルタンツ株式会社 | ロンボク国際空港改修及び拡張事業準備調査 |
| 2 | インドネシア | 日本工営株式会社 | - | 北スマトラ小水力事業準備調査 |
| 3 | マレーシア | パナソニック株式会社 | 株式会社ニュージェック | 北部地域の振興に資する官民連携太陽光発電所整備事業準備調査 |
| 4 | バングラデシュ | 住友商事株式会社 | 日本工営株式会社、東京電力株式会社 | マタパリ地区輸入石炭ターミナル建設・運営事業準備調査 |
| 5 | ネパール | 三菱商事株式会社 | 成田国際空港株式会社／株式会社JALUX／大成建設株式会社／株式会社日本空港コンサルタンツ | トリバン国際空港運営及び拡張・改修事業準備調査 |
| 6 | トルコ | 前田建設公共株式会社 | アイ・テック株式会社／株式会社LSIメディエンス | アイドゥン県における国立総合病院整備事業準備調査 |
| 7 | トルコ | 伊藤忠商事株式会社 | 株式会社IHI／株式会社IHIインフラシステム／日本高速道路インターナショナル株式会社／株式会社オリエンタルコンサルタンツ | ダーネルス海峡大橋・クナル～チャナッカレ自動車道事業準備調査 |

Ⅲ. 民間連携の取組(2)(中小企業連携促進基礎調査)

- 本調査制度は、開発課題の解決と途上国への事業展開の両立を目指す中小企業からの提案を募り、JICAが選定した案件の提案法人に調査を委託するものです
- JICAは、提案事業を通じた開発途上国の課題解決への効果、事業化の可能性等の観点から評価を行い、採択案件を選定しました
- わが国**中小企業の海外展開**は、昨年、日本政府が発表した「日本再興戦略」上で重点事項に位置づけられるなど、オールジャパンでの支援が強化されており、JICAもその役割を果たすべく、さまざまな支援制度を立ち上げています。その中でも本制度は、開発途上国に直接進出し、現地に根を張った事業展開を志す**中小企業を支援する**点に特徴があります

- JICAは、今後も関係機関とも協力しながら、開発途上国の開発課題解決への取り組みとわが国中小企業の持つ優れた製品や技術を生かした海外事業展開との両立を図り、より効果的な援助を目指して活動していきます

(表) 中小企業連携促進基礎調査(2015年1月26日公示分)採択案件一覧

| No | 調査国名 | 主提案法人 | 主提案法人所在地 | 共同提案者 | 案件名 |
|----|-------|-------------------|----------|--|----------------------------------|
| 1 | ベトナム | 株式会社トーヨーエネルギーファーム | 福島県 | - | 機能的野菜栽培・販売に関する調査 |
| 2 | カンボジア | 興亜商事株式会社 | 愛知県 | 株式会社フォーバル | 廃棄物中間処理技術の普及および再資源化促進に向けた事業調査 |
| 3 | ラオス | 松山株式会社 | 長野県 | 株式会社事業革新パートナーズ | ロータリー、代かき機および耕耘爪の生産・販売可能性調査 |
| 4 | フィリピン | 株式会社マルユウ食品 | 大阪府 | プライスウォーターハウス クーパーズ サステナビリティ 株式会社 | 養鶏・鶏肉生産加工事業調査 |
| 5 | タイ | 株式会社フジケン | 神奈川県 | 株式会社船井総合研究所 | インペラ方式小型糶り機製造・販売による、タイ農家所得向上事業調査 |

Ⅲ. 民間連携の取組(3):民間連携ボランティア制度

青年海外協力隊を活用し、民間企業のグローバル人材育成・海外事業展開を支援

- 昨今、事業の新興国への展開、開発途上国を対象としたBOPビジネスへの関心の高まりなど、企業活動がグローバル化する中、それに対応するためのグローバルな視野や素養を備えた人材の確保も喫緊の課題となっており、2013年6月閣議決定の「日本再興戦略」の中で、JICAに対して**企業の海外展開に必要な人材育成の支援**が求められています。JICAではこのようなニーズに応えるよう、企業と連携してグローバル人材の育成に貢献する青年海外協力隊のプログラム「**民間連携ボランティア制度**」を創設しました
- 各企業のニーズに合わせ、受入れ国や要請内容、職種、派遣期間等をカスタマイズするのが民間連携ボランティア制度です。今後、事業展開を検討している国へ派遣し、活動を通じて、現地語、文化、商習慣、技術レベル、各種ニーズ等を把握したり、ネットワークを作ったりすることが可能です
- 青年海外協力隊の開発途上国での2年間の活動は決して平坦な道のりではありません。日本のように仕事の環境が整っているわけでもありませんし、また予想すらできない問題が次々と目の前に現れます。日本の常識が通用しない中で、困難や逆境に立ち向かいながら、生活様式や文化、習慣の異なる現地の人とともに活動することで、グローバルな視野、創意工夫・企画力、精神力・忍耐力、語学力、コミュニケーション力等が培われます



支援メニュー

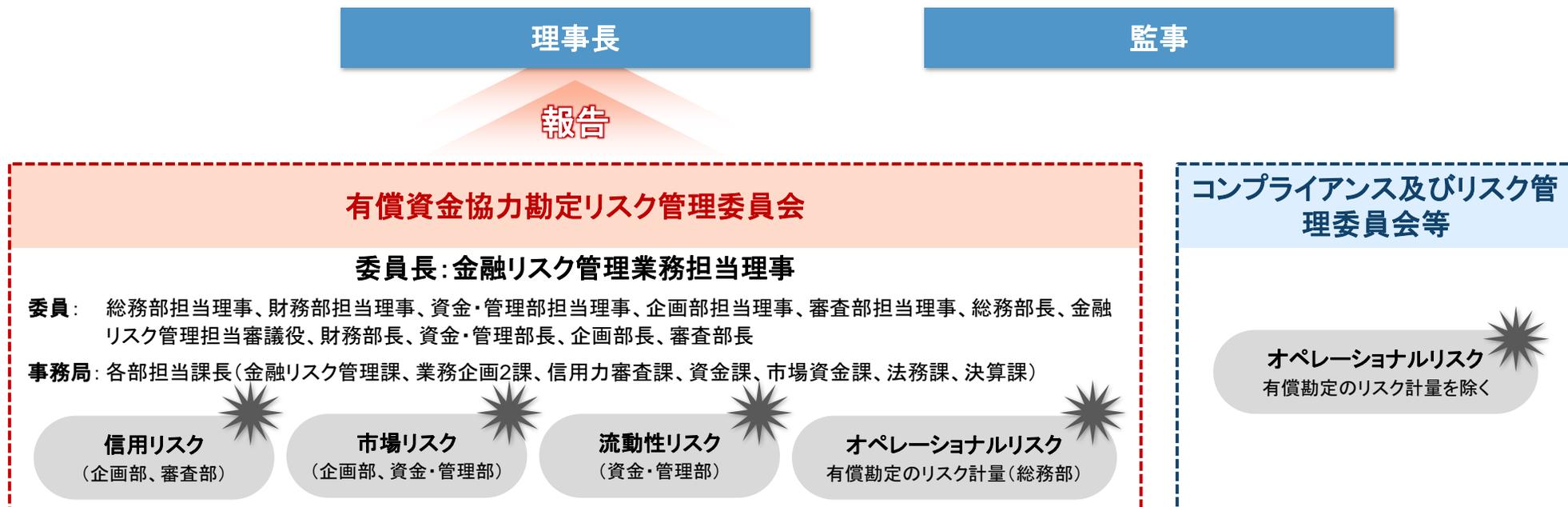
| | |
|-----------|--|
| 所属先補てん※ | 青年海外協力隊に参加する社員の人件費及び一般管理費等を所属先にお支払いします |
| オーダーメイド派遣 | 派遣先(国)、派遣期間、活動内容(職種)等、企業のご要望をお伺いし、調整します |
| 派遣前訓練 | 現地で使用する言語の語学講座(170時間以上)を中心に、65日間の合宿形式で行います。(訓練費用は全てJICAが負担します) |
| 健康管理 | JICA在外事務所では、在外健康管理員(日本人看護師)を配置し、現地医師と顧問医契約を結んでいます。また、万が一の時は、医療体制が整った国や都市に移送する体制を整えています |
| 安全管理 | 現地の治安や犯罪防止対策等の情報提供を行っています。また、無線機の設置、携帯電話の貸与等、緊急時の連絡手段を確保しています。なお、治安悪化等の緊急時には、受入国や他国の安全な場所に一時的に避難させます |
| 各種手当 | 現地での生活費、住居費、往復渡航費を協力隊員に支給します |

※ 中小企業基本法第2条に基づく中小企業に対してお支払いします

IV. コーポレートガバナンス：有償勘定の統合的リスク管理

有償勘定のリスク管理態勢

- 有償資金協力勘定統合的リスク管理規程： 信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの管理方針を策定
- 有償資金協力勘定リスク管理委員会： 統合的リスク管理に関する重要事項を審議
委員長： 金融リスク管理業務担当理事
審議事項： リスクの統合的な管理方針及び分析結果、管理手法等



監査室

IV. コーポレートガバナンス:信用リスク

有償資金協力勘定における信用リスクの特徴

- 貸出の大宗は外国政府向け(ソブリン融資)
 - ⇒ 債権国会議(パリクラブ)の公的債権保全スキームを活用したソブリン債権管理(→パリクラブについては次ページをご参照)
- 政府の政策的要請に基づき供与額・供与先が決定される
 - ⇒ 個別与信判断や与信集中管理の自由度が少ない(特定少数の供与先という特殊性)
- 円借款債権は長期貸出が前提
 - ⇒ 貸出中に貸付先の政治・経済状況の変化等により債務負担能力が変化する可能性が高い

有償資金協力勘定における信用リスク管理

- 原則として全ての与信先に対して信用格付を付与。信用格付は与信先のリスクプロファイルを踏まえて適時見直しを実施
- 民間金融機関と同様、有償資金協力勘定においては金融検査マニュアルに沿った資産自己査定を実施
- 資産自己査定を踏まえて引当金を計上

IV. コーポレートガバナンス:信用リスク(公的債権保全のメカニズム)

JICAの公的債権者としてのステータス

- JICAのソブリン債権は相手国の公的債務として取り扱われる＝債権国会議(パリクラブ)での交渉・支援対象

債権国会議(パリクラブ)とODA債権の位置づけ

- パリクラブとは、対外債務の返済が困難となった国に対して、二国間公的債務(ODA債権及び非ODA債権)の債務再編措置を取り決めるための国際会合(フランス経済財政産業省が主催)
- 債権国、債務国とも政府が代表となって交渉
- 債務国がIMFとの間で融資を伴う経済プログラムに合意している事を前提に債務再編措置(繰り延べ又は削減)を行う
- ODA債権と非ODA債権を区別しており、ODA債権は債務削減ではなく繰り延べによる対処が原則

政策的判断により債務が削減されたケースー旧JBIC経協勘定における債務救済の経緯

- 西暦2000年(平成12年)に向けて最貧国の債務帳消しを求める国際世論が活発化、平成14年11月、日本政府は、債務救済対象国(重債務貧困国(HIPCs)等)に対する債務救済の方法を、従来の「債務救済無償の供与」から「JBIC円借款債権の放棄」に変更することを決定
- これを受け、平成14年度決算(旧JBIC海外経済協力勘定)以降、債権放棄対象額(8,764億円)について償却もしくは個別引当済み。引当や債権償却の原資として、積立金及び各年度の利益金を充当する一方、財務基盤安定の観点より平成15年度以降平成21年度まで交付金の形で予算上の手当てを受けた

IV. コーポレートガバナンス：市場リスク

有償資金協力勘定における金利リスクの主な要因

- 円借款の貸付金利(供与条件)は承諾時に日本政府によって政策的に決定される
- 円借款は事業の進捗に応じて貸付実行されるものが大半であり、貸付金利の決定のタイミングと資金調達のタイミングにずれが生じるため、この期間の金利変動リスクを負っている

ALM業務

- 金利推移モデルを使用したシミュレーションを実施。各種リスク要因への感応度の低いポートフォリオの模索
- デュレーション、BPV、GPS、EaR、ストレステストの確認・分析等リスク現況の定期的なモニタリングを通じ、リスク管理施策の調整を適宜実施

注)BPV: Basis Point Value, GPS: Grid Point Sensitivity, EaR: Earning at Risk

金利リスクへの対応

- 法制度上の手当てによる自己資本の備え ← 出資金受入、利益剰余金積立(準備金)
- 2010年度より金利スワップを実施
- 負債調達(財融借入及びJICA債)の条件多様化
- 円借款供与条件の改定(供与条件見直し頻度の増加、変動金利貸付の拡充等)

価格変動リスクへの対応

- 保有している株式は、政策目的で保有しており、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価損の変動をモニタリングしている

利回りの推移

単位:%

| | 2013年度 (A) | 2014年度 (B) | (B)-(A) |
|---------|---------------|---------------|---------|
| 資金運用勘定 | 1.81 | 1.84 | 0.03 |
| 貸付金 | 1.65 | 1.55 | ▲0.11 |
| 出資金 | 28.25 | 64.59 | 36.33 |
| 預金+有価証券 | 0.03 | 0.04 | 0.00 |
| 資金調達勘定 | 1.52 | 1.42 | ▲0.10 |
| 借入金 | 1.49 | 1.41 | ▲0.08 |
| 債券 | 1.71 | 1.47 | ▲0.24 |

(注)利回りは、期中利息収入・費用を平均残高で割ったもの。

IV. コーポレートガバナンス：流動性リスク、オペレーショナルリスク

流動性リスクへの対応

- 有償資金協力勘定における資金調達、主として政府からの資金（財政投融资及び一般会計出資金）であり、市場からの調達（JICA債及び短期借入）は限定的であることから、流動性リスクには一定の耐性がある
- 一方、資金繰りリスクとして、予期せぬ延滞の発生等が存在し得ることから、以下の対応をとっている
 - ・ 資金需要に応じた一定の手許余裕金を確保
 - ・ 短期的な資金ギャップに対応する機動的な資金調達手段として、民間金融機関からの借入枠を確保
 - ・ 余裕金運用は、「安全かつ効率的な」資産に限定して実施（通則法第47条、JICA法 第36条）

オペレーショナルリスクへの対応

- 事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、理事長直属の内部検査担当部門として他部門から独立した監査室が、本部、国内拠点、海外拠点の監査を実施
- 「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員および関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めている
- コンプライアンスの推進、役職員のコンプライアンスへの意識の醸成に努めている

V. 円借款供与条件(2015年10月1日以降に事前通報が行われる案件に適用)

| 所得段階 | 一人当たりGNI (2013年) | 条件 | 適用金利 | 基準/オプション | 金利 (%) | 償還期間 (年) | うち据置期間 (年) | 調達条件 |
|--------------|------------------------------|---|-------------------|----------|--------------|-------------|---------------|-------|
| | うち貧困国(注1) | | | | 0.01 | 40 | 10 | |
| LDC | | 一般条件 | 固定金利 | 基準 | 0.70 | 30 | 10 | アンタイド |
| | | 優先条件(注2:以下同じ) | | 基準 | 0.01 | 40 | 10 | |
| 貧困国 | US\$ 1,045以下 | 一般条件 | 固定金利 | 基準 | 1.20 | 30 | 10 | アンタイド |
| | | 優先条件 | | 基準 | 0.25 | 40 | 10 | |
| | | STEP(注3:以下同じ) | 固定金利 | 基準 | 0.10 | 40 | 10 | タイド |
| 低所得国 | US\$ 1,046以上 US\$ 1,985以下 | 一般条件 | 固定金利 | 基準 | 1.40 | 30 | 10 | アンタイド |
| | | 優先条件 | 変動金利 (注4:以下同じ) | 基準 | 円LIBOR+10bp | 30 | 10 | |
| | | | 固定金利 | 基準 | 0.30 | 40 | 10 | |
| | | STEP | 変動金利 | 基準 | 円LIBOR-100bp | 40 | 10 | |
| 中所得国 | US\$ 1,986以上 US\$ 4,125以下 | 一般条件 | 固定金利 | 基準 | 1.40 | 25 | 7 | アンタイド |
| | | | 変動金利 | 基準 | 円LIBOR+15bp | 30 | 10 | |
| | | 優先条件 | 固定金利 | 基準 | 0.30 | 40 | 10 | |
| | | | 変動金利 | 基準 | 円LIBOR-95bp | 40 | 10 | |
| | | STEP | 固定金利 | 基準 | 0.10 | 40 | 10 | |
| 中進国 | US\$ 4,126以上 US\$ 7,184以下 | 一般条件 | 変動金利 | 基準 | 円LIBOR+20bp | 30 | 10 | アンタイド |
| | | | 固定金利 | 基準 | 1.70 | 25 | 7 | |
| | | 優先条件 | 変動金利 | 基準 | 円LIBOR-90bp | 40 | 10 | |
| | | | 固定金利 | 基準 | 0.60 | 40 | 10 | |
| 卒業移行国 | US\$ 7,185以上 US\$12,745以下 | 一般条件 | 変動金利 | 基準 | 円LIBOR+20bp | 25 | 7 | アンタイド |
| | | 優先条件 | | 基準 | 円LIBOR-95bp | 30 | 10 | |
| コンサルティングサービス | | コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。 | | | | | | |
| プログラム借款オプション | | 協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。 | | | | | | |

(注1) LDCのうち貧困国は、分野にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用

(注2) 優先条件が適用されるのは、環境・気候変動分野、保健・医療分野、防災分野及び人材育成分野

(注3) STEP(本邦技術活用条件)は、我が国の優れた技術やノウハウを活用するものとして途上国から本条件適用の要請があるもので、かつ我が国の事業者の有する技術やノウハウが必要かつ実質的に活かされる案件に適用

(注4) 円LIBOR(6ヵ月物)部分のみ変動し、スプレッドは固定するFixed Spread Loanを適用。変動金利の上限はGE値25%を満たすような水準を確保し、下限金利は0.1%とする

(注5) 災害復旧分野(災害復旧スタンバイ借款を含む)は、所得段階にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用。災害復旧スタンバイ借款は、外貨返済型円借款が適用可能な償還期間(据置期間)である、20年(6年)、15年(5年)も選択可能とする

(※) GNI: 国民総所得(Gross National Income)

(※) LDC: 後発開発途上国(Least Developed Countries)

(※) STEP: 本邦技術活用条件
(Special Terms for Economic Partnership)

出所: JICAホームページ

V. 円借款供与条件— 主要国所得階層別分類

| 所得段階 | 一人当たりGNI (2013年) | 国名 |
|---------------------------|------------------------------|--|
| LDC | うち貧困国 | アフガニスタン, ウガンダ, エチオピア, エリトリア, ガンビア, カンボジア, ギニア, ギニアビサウ, コモロ, コンゴ民主共和国, シエラレオネ, ソマリア, タンザニア, チャド, 中央アフリカ, トーゴ, ニジェール, ネパール, ハイチ, バングラデシュ, ブルキナファソ, ブルンジ, ベナン, マダガスカル, マラウイ, マリ, ミャンマー, モザンビーク, リベリア, ルワンダ |
| | | アンゴラ, イエメン, キリバス, サントメ・プリンシペ, ザンビア, ジブチ, スーダン, 赤道ギニア, セネガル, ソロモン諸島, ツバル, バヌアツ, 東ティモール, ブータン, 南スーダン, モーリタニア, ラオス, レソト |
| 貧困国 | US\$ 1,045以下 | ケニア, ジンバブエ, タジキスタン |
| 低所得国 | US\$ 1,046以上 US\$ 1,985以下 | インド, ウズベキスタン, カメルーン, ガーナ, キルギス, コートジボワール, ニカラグア, パキスタン, ベトナム |
| 中所得国 | US\$ 1,986以上 US\$ 4,125以下 | アルメニア, インドネシア, ウクライナ, エジプト, エルサルバドル, ガイアナ, カーボヴェルデ, グアテマラ, ジョージア, コソボ, コンゴ共和国, サモア, シリア, スリランカ, スワジランド, ナイジェリア, パプアニューギニア, パラグアイ, フィリピン, ポリビア, ホンジュラス, ミクロネシア, モルドバ, モロッコ, モンゴル |
| 中進国 | US\$ 4,126以上 US\$ 7,184以下 | アルジェリア, アルバニア, イラク, イラン, エクアドル, ジャマイカ, セルビア, セントビンセント・グレナディーン, セントルシア, タイ, 中国, チュニジア, ドミニカ共和国, ドミニカ国, トルクメニスタン, トンガ, ナミビア, フィジー, ブルガリア, ベラルーシ, ベリーズ, ペルー, ボスニア・ヘルツェゴビナ, マケドニア, マーシャル諸島, モルディブ, ヨルダン, リビア |
| 中進国を超える 所得水準の 開発途上国 | US\$ 7,185以上 US\$12,745以下 | アゼルバイジャン, アルゼンチン, カザフスタン, ガボン, グレナダ, コスタリカ, コロンビア, スリナム, セーシェル, トルコ, パナマ, パラオ, ブラジル, ベネズエラ, ボツワナ, マレーシア, 南アフリカ, メキシコ, モーリシャス, モンテネグロ, ルーマニア, レバノン |

VI. 一般勘定予算及び決算:2015年度予算

技術協力

(単位:億円)

| | | 2014年度 | 2015年度 |
|----|----------|--------------|--------------|
| | | 予算 | 予算 |
| 収入 | 運営費交付金 | 1,503 | 1,464 |
| | その他の収入 | 13 | 14 |
| | 計 | 1,516 | 1,479 |
| 支出 | 一般管理費 | 106 | 105 |
| | 業務経費 | 1,400 | 1,363 |
| | 受託経費 | 10 | 5 |
| | 寄附金事業費 | 1 | 0 |
| | 施設整備費 | - | 6 |
| | 計 | 1,516 | 1,479 |

出所: JICA作成

(※) 億円未満は四捨五入しており、合計と内訳が一致しない場合があります

無償資金協力事業規模(外務省予算)

(単位:億円)

| 2014年度 | 2015年度 |
|--------|--------------|
| 予算 | 予算 |
| 1,667 | 1,605 |

※ 2008年度下半期以降、外務省からの一部委譲を受けて、JICAが実施

VI. 一般勘定予算及び決算: 2014年度決算

- 一般勘定の事業・経費を賄う主要な収入源は政府からの運営費交付金
- 支出予算は、収入予算の範囲内で組み立てられており、借入は行っていない

比較貸借対照表

(単位: 百万円)

| | 2012年度末 | 2013年度末 | 2014年度末 |
|---------|---------|---------|---------|
| 流動資産 | 144,331 | 173,967 | 193,609 |
| 固定資産 | 49,499 | 48,958 | 44,889 |
| 資産合計 | 193,830 | 222,925 | 238,498 |
| 流動負債 | 134,282 | 165,807 | 184,062 |
| 固定負債 | 2,825 | 2,740 | 2,811 |
| 負債合計 | 137,106 | 168,547 | 186,872 |
| 資本金 | 67,279 | 66,701 | 63,217 |
| 資本剰余金 | △16,687 | △16,507 | △16,743 |
| 利益剰余金 | 6,131 | 4,185 | 5,151 |
| 純資産合計 | 56,723 | 54,378 | 51,625 |
| 負債純資産合計 | 193,830 | 222,925 | 238,498 |

比較損益計算書

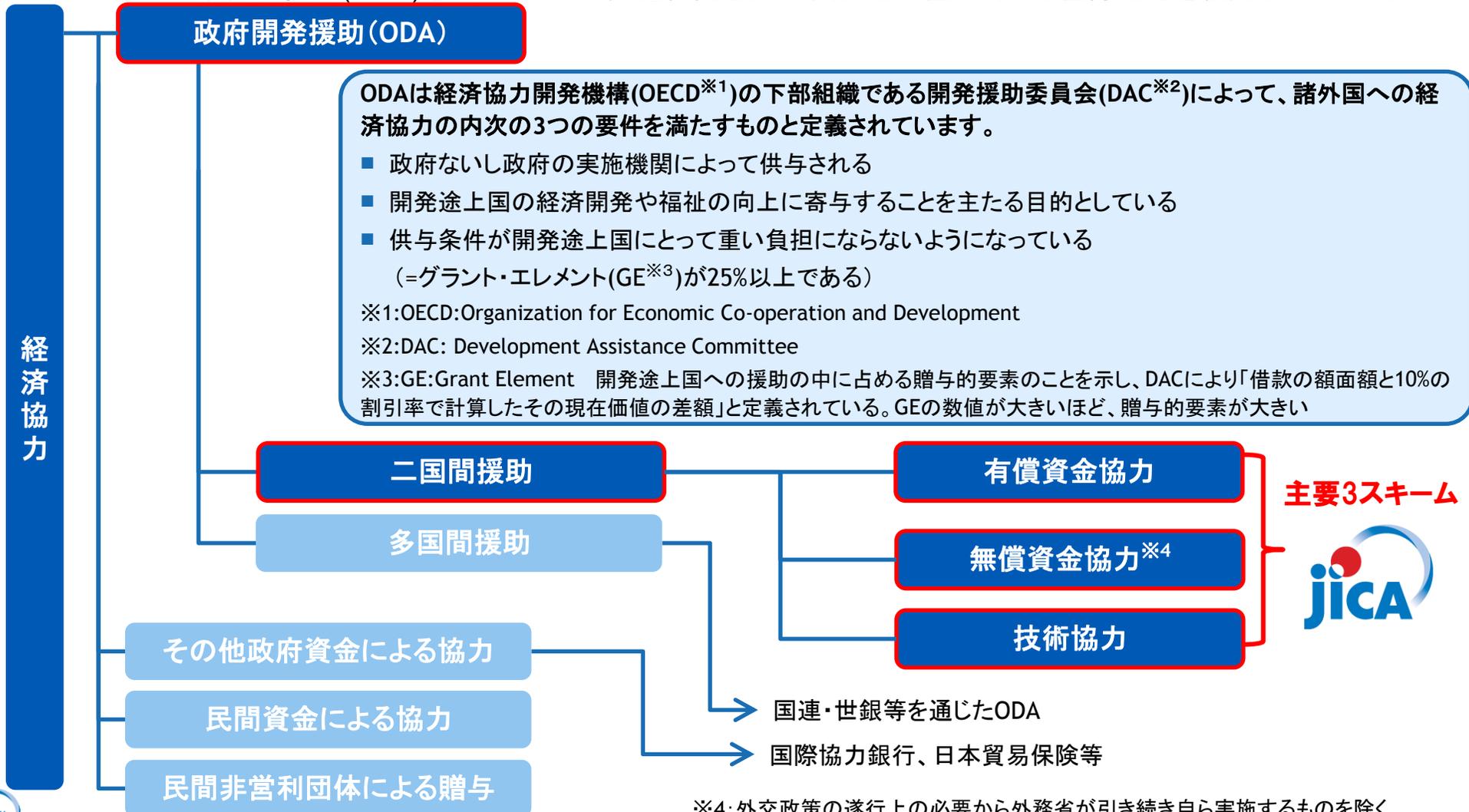
(単位: 百万円)

| | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|------------------|---------|---------|---------|
| 経常費用 | 242,247 | 234,337 | 253,319 |
| 経常収益 | 226,546 | 232,411 | 254,339 |
| (うち運営費交付金収益) | 126,465 | 143,523 | 144,189 |
| (うち無償資金協力事業資金収入) | 96,618 | 85,423 | 106,528 |
| 経常利益 | △15,701 | △1,926 | 1,020 |
| 臨時損失 | 2,022 | 32 | 89 |
| 臨時利益 | 8 | 7 | 40 |
| 当期純利益 | △17,715 | △1,951 | 972 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 17,454 | 3,894 | 465 |
| 当期総利益 | △261 | 1,943 | 1,436 |

VII. JICAの業務範囲 - 経済協力における位置づけ

経済協力においてJICAが担う役割

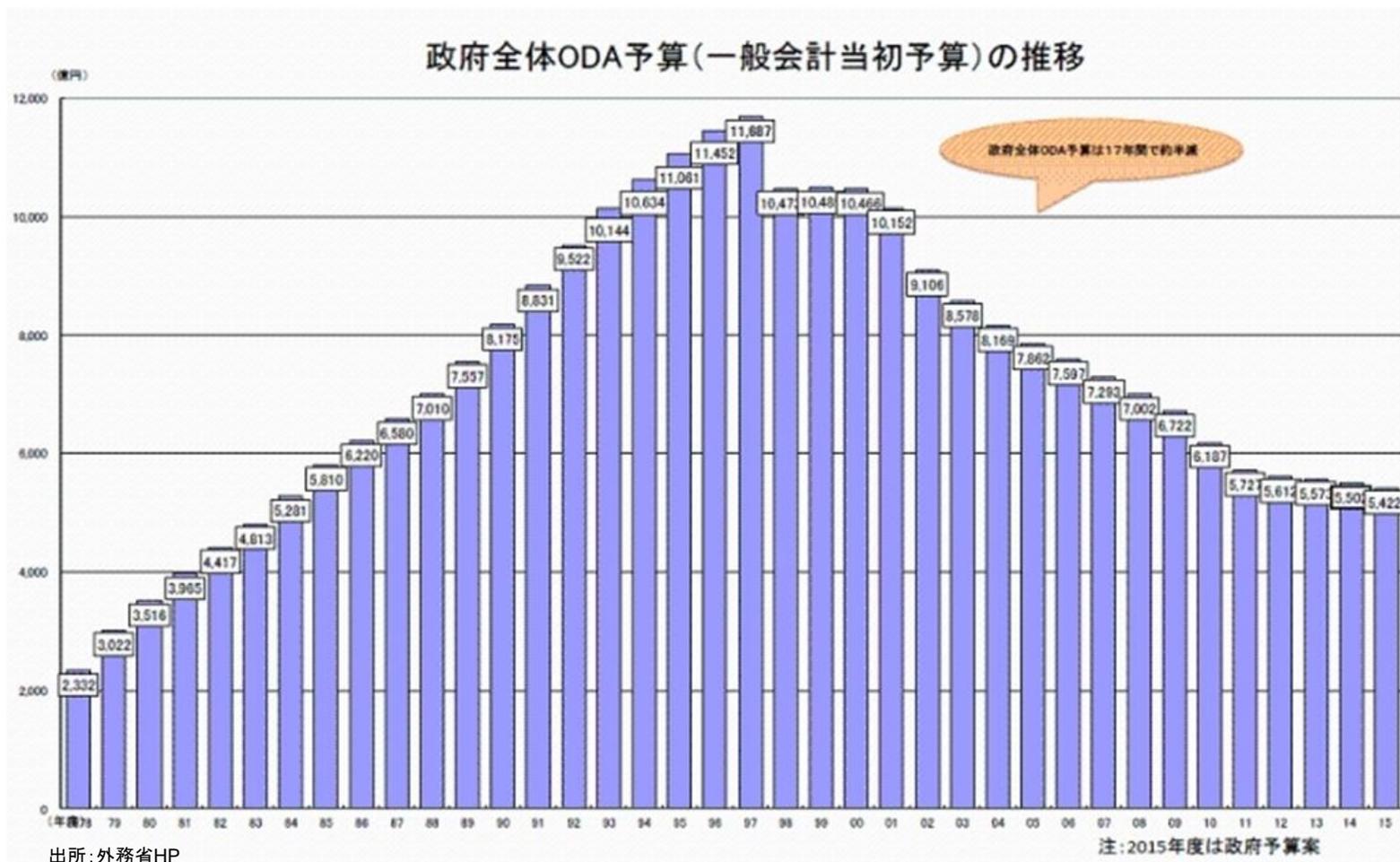
- JICAは日本の政府開発援助(ODA)を一元的に行う実施機関として、開発途上国に対する国際協力を展開しています。



※4: 外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除く

Ⅷ. ODA予算: 予算の推移

■ ODA一般会計当初予算は平成9年度をピークに**17年間で約半減**



Ⅸ. 関係者への情報発信：ODA視察ミッション

- JICAは2009年より市場関係者向けに「ODA視察ミッション」を実施
- 第1回2009年度ベトナム（ハノイ）、第2回2011年度ベトナム（ホーチミン）、第3回2012年度カンボジア（プノンペン、他）、第4回2013年度フィリピン（マニラ、他）、第5回2014年度インド（デリー・チェンナイ）、第6回2015年度インドネシア（ジャカルタ・デンパサール周辺）

2015年度インドネシアODA視察ミッション概要

- JICAは、戦後から今日に至るまでインドネシアの経済成長、バランスのとれた国造りを支援してきており、長年の友好関係を築いています。円借款事業においては、1970年代から現在に至るまで貸付残高最大国の一つでもあります。人材育成等の技術協力も積極的に実施してきました。
- 約20名の金融機関関係者が参加した2015年10月のODA視察ミッションでは、同国初の地下鉄工事が進められているジャカルタの都市鉄道や、観光地として有名なバリ島の海岸護岸工事などの円借款事業を視察し、ODAがインフラ事業を通じて同国の経済発展、環境負荷軽減などに果している役割を肌で感じるミッションとなりました。



ジャカルタ市内の地下鉄工事が日本の建設会社と現地会社の合弁事業として進められている（写真奥は渋滞の様子）



ヌサドゥア護岸工事についてインドネシア公共事業省職員の説明を受ける

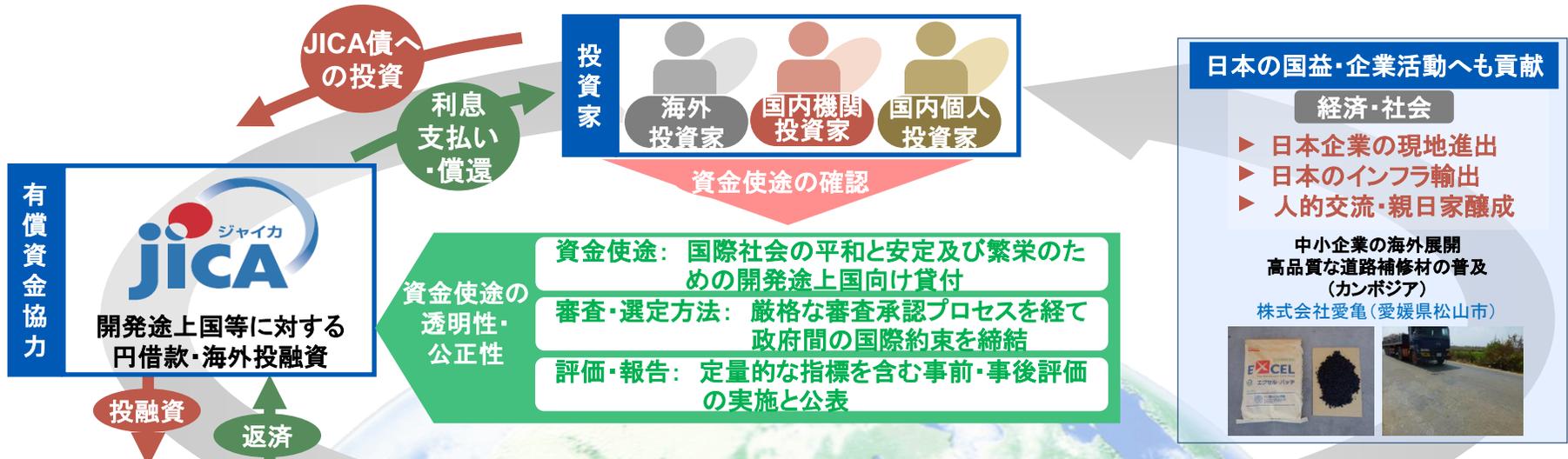
国際協力機構債券（JICA債）の特性：ESG投資/SRIとしてのJICA債

持続可能な国際社会づくり

JICA債に投資された資金は、全額が有償資金協力業務に充当され、開発途上地域の経済・社会の開発、日本及び国際経済社会の健全な発展のための事業に使用されます。持続可能な国際社会づくりに貢献することで、長期的な観点で社会・環境等の問題へのリスクを軽減し、企業活動を含め国際社会全体の成長のためにより良い環境を整えます。**すなわち、JICA債への投資＝ESG投資/SRIとして認識できます。**

投資資金使途の透明性・公正性

- 事業の実施においては、**明確なルールのもと、透明性・公正性を確保**しており、投資された資金が地球全体の課題解決を図るという目的を実行するために使用されていること、また、その成果を確認することができます。



| | | | | |
|--------|--|--|---|--|
| 開発途上国等 | インフラ整備 ポスボラス海峡地下鉄事業 (トルコ)  | ナカラ湾開発事業 (モザンビーク)  | 医療・保健・気候変動対策 ポリオ撲滅事業 (パキスタン)  | オルカリア地熱発電事業 (ケニア)  |
| | ▶ 持続可能な経済成長支援・貧困削減 | | ▶ 地球規模の課題への取組 | |



(※) 本債券の元利金は、JICAの信用力に基づいて支払われるものであり、JICAが行う開発途上国への個別の出融資の結果に直接の影響を受けるものではありません。

X I . 日本政府のODA実施にかかる2015年度国際公約(～6月末)

| 表明年月 | 国際公約 | 支援表明額 | 対象年 |
|---------|---|----------------|-----------|
| 2014年5月 | 【日・バングラデシュ首脳会談】 安倍総理大臣より、2014年より概ね4～5年を目途にバングラデシュに対し円借款を中心とする最大約6,000億円の追加的な支援を実施する意図を表明 | 6,000億円 | 2014～2018 |
| 2014年8月 | 【日・パプアニューギニア首脳会談】 安倍総理大臣より、200名規模の人材育成や今後3年間で200億円規模の支援を実施すべく最大限努力する旨表明 | 200億円 | 2014～2016 |
| 2014年9月 | 【国連気候サミット 安倍総理大臣スピーチ】 新たに今後3年間で、気候変動分野で1万4千人の人材育成を約束 | (1万4千人) | 2014～2016 |
| 2014年9月 | 【日・インド首脳会談】 安倍総理大臣より、官民の取組により今後5年間でODAを含む3.5兆円規模の投融资が実現するよう努力する旨表明 | 3.5兆円 | 2014～2018 |
| 2015年1月 | 【安倍総理大臣の中東政策スピーチ】 中東全体を視野に入れて、人道支援、インフラ整備など非軍事の分野で、25億ドル相当の支援を新たに実施する旨表明 | 25億ドル | |
| 2015年3月 | 【第3回国連防災世界会議】 2015～2018年の4年間で40億ドルの資金協力、4万人の防災・復興人材育成を含む「仙台防災協カイニシアティブ」を発表 | 40億ドル (4万人) | 2015～2018 |
| 2015年3月 | 【安倍昭恵内閣総理大臣夫人とミシェル・オバマ米国大統領夫人を迎えた日米共同行事】 女児・女性のエンパワーメントとジェンダーに配慮した教育関連分野において、3年間で420億円以上のODAを実施することにコミット | 420億円 | 2015～2017 |
| 2015年4月 | 【アジア・アフリカ会議(バンドン会議)60周年記念首脳会議】 安倍総理大臣より、今後5年間で35万人に対する人材育成支援の実施を表明 | (35万人) | 2015～2019 |
| 2015年5月 | 【第21回国際交流会議「アジアの未来」晩餐会 安倍総理大臣スピーチ】 ADBと連携し、今後5年間で総額約1,100億ドル(13兆円規模)の「質の高いインフラ投資」をアジア地域に提供していくことを表明 | 1,100億ドル | 2015～2019 |
| 2015年5月 | 【第7回太平洋・島サミット】 安倍総理大臣より、太平洋島嶼国の自立的発展を促すための協力として、今後3年間で550億円以上の支援を提供するとともに、4,000人の人づくり・交流支援を行うことを表明 | 550億円 | 2015～2017 |
| 2015年6月 | 【アジアの平和構築と国民和解、民主化に関するハイレベル・セミナー 岸田外務大臣基調演説】 インド洋における漂流者問題について、国際移住機関及びUNHCRを通じた350万ドルの支援を発表 | 350万ドル | |
| 2015年6月 | 【ネパール復興に関する国際会議】 ネパール災害後ニーズ評価を踏まえ、学校、住宅、公共インフラの再建を中心に、総額320億円超(約2.6億ドル)規模の支援を表明 | 320億円 | |
| 2015年9月 | 【難民への人道支援に関するG7関連会合】 保健・衛生、教育、食料分野等でのシリア・イラクの難民・国内避難民支援強化を発表。 | 8.1億ドル | 2015 |

XII. 青年海外協力隊発足50周年記念式典

11月17日(火)、パシフィコ横浜国立大ホールにおいて、青年海外協力隊発足50周年記念式典を以下のとおり開催しました。

<式典概要>

- ◆ 第一部では天皇皇后両陛下のご臨席の下、来賓祝辞等の厳かな式典が、第二部では著名人やアーティストを招き、パネルトークや50周年イメージソング「ひとりひとつ」の演奏等の華やかな式典が、それぞれ行われました。
- ◆ 来場者は総勢4,563名。国会議員、外交団、神奈川県知事、横浜市長はじめ、ボランティア事業を支援いただいている自治体・経済界の関係者など多くの来賓をお迎えしました。
- ◆ 青年海外協力隊を題材とした映画『クロスロード』が11月28日より全国で公開されています。



写真は左からアレクサンドラさん、D-51さん、倉木麻衣さん、わたなべだいすけさん(D.W.ニコルズ)、chihiRoさん(JiLL-Decoy association)、真戸原直人さん(アンダーグラフ)、乙武洋匡さん、高橋尚子さん、カズンさん、宮沢和史さん、庄野真代さん。その他、式典にご出演くださった皆様とまもなく任国に出発する協力隊訓練生たち。



JICAボランティア事業

- JICAボランティア事業は、JICA法第13号1項4号「国民等の協力活動」の規程に基づき実施されています。
- 青年海外協力隊は1965年の事業発足以来約50年間で88カ国(アジア、アフリカ、中東、中南米、大洋州、東欧)へ、計40,976名の隊員が、シニア海外ボランティアは累計5,831名が派遣されています。(2015年10月31日時点)
- また、中南米地域における日系人社会及び当該地域の住民を協力の対象とする日系社会青年ボランティアは累計1,243名が、日系社会シニア・ボランティアは累計465名が、それぞれ派遣されています。(2015年10月31日時点)